

# 四万十町議会 定例会

町長行政報告(要旨)

## 施政方針

人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらいものの、このまま続けば人口は急速に減少し、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招くばかりか、国としての持続性すら危うくなる恐れがあります。これは市町村にも当てはまり、地域の担い手の減少により地域経済が縮小し、人口減少を更に加速させるといった負の連鎖に陥るとともに、「まち」の機能が低下し、地域の魅力や活力が損われることで、生活サービスの維持が困難となってきました。このような負の連鎖から脱却し、好循環を築いていくためには、国と地方、そして地方と市町村の関係だけでなく、市町村を支える「集落」こそ、地方創生の鍵を握る重要な役割を担っているのではないのでしょうか。

そこで、町民の皆様の生の声やご意見をもとに、町民主体のまちづくりを着実に進めていくため、昨年11月から本年1月にかけて、町内8会場で「町政懇談会」を実施いたしました。

1点目の内容は、「第2期四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定」、2点目は「第2期四万十町学校適正配置

計画」、3点目は「地域自治区制度」として、それぞれ説明させていただきました。ご参加いただいた皆様との意見交換を行った結果、ご意見・ご要望やご提案のほか、叱咤激励など様々な声を聞かせていただきました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

1点目の総合戦略では、本町が目指すまちづくりの基本的な考え方について、人口減少・担い手不足や、出産・子育て支援、移住定住対策、住宅政策、交通手段の確保、農林水産業の振興に関するご意見やご提案などをいただきました。

2点目の学校適正配置計画では、計画の考え方や地元説明会の開催方法など計画の進め方に対するご意見をはじめ、「地元の小学校がなくなると活気が失われる。学校を残してほしい。」といった切実な声や、「小規模校の何が悪いのか。小規模校ならではの教育や、それを生かした地域づくりがあっても良いのではないか。」「統合ありきではなく、人を残す。学校を残すといった視点で、まずは様々な施策を講じていくべきではないか。」といったご意見などもいただきました。学校の適正配置だけでなく、地域の活性化やまちづくりにも大いに関係する貴重なご意見であったと感じています。

これらのご意見等に対しまして、特にまちづくりの視点での「人口減少・担い手不足」と「住宅政策」について、私の考え方を述べてさせていただきます。

町内小・中学校の統合や高校の再編は避けては通れない課題ですが、このことは地域の活力が失われるだけでなく、担い手不足や域内経済の衰退など、更なる人口流出といった負の連鎖を招き、ひいては四万十町全体の人口減少・経済衰退につながる恐

ではのまちづくり、そして町民の誰もが四万十町に住んで良かったと思えるまちづくりに精一杯取り組みます。

## 令和2年度当初予算案の概要

令和2年度予算は、第2次四万十町総合振興計画に掲げたまちの将来像の実現と第2期四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進し、喫緊の課題である防災対策、公約や重点施策等の実現に向け編成しています。

この結果、一般会計当初予算額は176億600万円となり、前年度当初と比較して2億1200万円・1.2%の増加となっています。このうち、ふるさと納税関連予算は、返礼品や事務費、基金への積立金を合わせて16億9700万円となり、ふるさと納税関連予算を除いた実質的な予算規模は159億900万円となっています。なお、町の預金に当たる積立基金残高は、前年度末から1億7481万円余り増加の111億5112万円を見込み、町の借金に当たる町債残高は、12億2132万円余り増加の195億7929万円の見込みとなっています。

また、一般会計のほか、新設する2つの特別養護老人ホーム特別会計を含む10の特別会計と水道事業会計を合わせた全12会計の予算規模は、会計間の重複分を差し引いて241億7850万円となり、前年度当初と比較して10億7022万円・4.6%の増加となっています。

## 機構改革の実施

社会情勢や行政課題、住民ニーズの変

れがあります。特に本町は、県内一の広大な面積を有する中山間地域で多くの集落が点在しており、窪川小学校がある中心市街地に人口が集中する一方、周辺地域では少子高齢化が加速しており、地方創生ならぬ「地域創生」を進めるためには、この偏在の是正が喫緊の課題であり、有効な手段であると考えています。

具体的には今後5年間で、まずは集落内の空き家・空き地等の有効活用を図った上で、更に人口増加を促すための住宅整備として、主に担い手や若者を対象とした移住・定住用単独住宅の整備を各地域において進めるほか、既存の補助制度等についても課題や成果を整理して見直しを検討します。これにより、各地域における人口の増加や担い手の確保だけでなく、住民相互のつながりによる集落機能の維持や防災面の強化、ひいては集落の活性化にもつなげたいと考えています。なお、その推進には、限られた財源の中で対象地域の絞り込みや土地の確保などの課題への対応とともに、地域や学校を残したいという地域住民の方々の熱意や想いも重要となりますので、まずは各地域のご意向等をお伺いしながら、着手可能な地域をモデル地域に設定し、スピード感をもって取り組みたいと考えています。

次に、地域自治区制度に関しては、私の就任時に「地域自治区制度を有効に活用させるためには、各分野での地域を牽引する人材や、まちづくりへの住民意識の醸成に課題がある。」として導入の見送りを表明し、結果として凍結をさせていただきました。その後、地域のご意見を伺うことができる環境づくりとして、大正・十和地域に地域振興局を設置し、そ

## まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合振興計画の人口減少克服と地方創生の推進に係る一体的な戦略プランとして、平成27年度に策定した「四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が満了するため、令和2年4月を始期とする第2期の総合戦略を策定します。

人口減少の克服と地方創生の推進は中長期的な視点を持って取り組むべき課題であるため、第2期の総合戦略では、基本目標など戦略の根幹部分は前期の総合戦略を踏襲し、これまで以上に危機感とスピード感を持って取り組むこととしています。また、新たな視点として、国連の持続可能な開発目標である「SDGs」の推進のほか、最新技術を用いて社会課題の解決や経済発展を目指すソサエティ5.0の推進、そして、前期の総合戦略からの大きな課題である出生数の維持・向上を達成するため、女性の地域定着を目指し、女性が活躍するまちづくりの推進などにも挑戦することとしています。

## 観光列車の運行

JR四国の観光列車「志国士佐 時代の夜明けのものがたり」が、4月18日から運行を開始します。運行日は、土日祝日のほか7月以降の毎週金曜日となっております。運行開始当日の午後2時30分からは、JR窪川駅で出発式が予定されています。

JR四国の試算では、観光列車の運行により年間約1万5千人の乗車が見込まれ、本町に多くの観光客が訪れることが期待されますので、本町では、これに合わせて、JR窪川駅に隣接する公衆トイ

れぞれの振興局に一定数の職員を配置するなどの対応を行ってきたところです。また、今回の町政懇談会でも、多くのご意見をいただく中で、町としての考え方などを説明させていただきました。

地域自治区制度については、合併当時から導入の検討がなされ、地域自治区検討委員会からの答申に基づく制度原案を作成し、町民の皆様へ周知を行ってきました。町民の皆様への関心度・理解度を高めるための行政側のアプローチが不足していた面もあったかと思いますが、その意識醸成が十分に生まれず、制度自体の形骸化が進み、機能しなくなる恐れがあると感じていました。

最終的には、地域自治区を設置せず、町民の皆様のご意見を反映・協議できる環境を醸成し、各地域が発展している仕組みづくりに取り組みたいと考えていますので、まちづくり基本条例中の地域自治区に関する規定については、議員の皆様とも慎重に議論を重ね、本年中に条例改正議案を上程させていただく予定です。

最後に、町政懇談会での3つの内容に関するご意見のほか、防災・安全対策や地域医療の充実、風力発電施設、情報公開や意見公募手続、行政評価、職員の人材育成などに関するご意見もいただきました。これらについては、可能な部分から積極的かつ迅速に対応するとともに、個別具体的な対応等については、行政報告をはじめ様々な機会を通じてご報告させていただきます。

令和2年度は地方創生の新たな出発の年となりますが、これまでの取り組みや成果を更に一歩ずつ着実に進めるとともに、新時代にふさわしい、新たな視点と戦略により全国に誇れる四万十町なら

レの洋式化、同駅待合室への四万十ヒノキのテンプル及びイスの設置、観光列車専用パンフレットの作成を行っています。運行開始後は、来町者への「おもてなし」はもとより、公共交通を利用した「おすすめ観光コース」の提案等を積極的に展開し、地域の観光振興と活性化につながる取り組みを進めます。

## 文化的施設について

これまで文化的施設検討委員会による協議が重ねられ、本年度7回目となる委員会では、基本計画の最終案が確認されました。

この基本計画案に対する意見公募手続を実施したところ、計画変更を要する内容の意見はなく、その結果については、町ホームページで公開しています。

また、これと併せて基本計画の内容で施設を整備するための基本設計業者の選定を全国公募のプロポーザル方式で行っており、書類審査による一次審査では、全18の応募者を5者に絞り込み、2月27日には公開プレゼンテーションによる二次審査を実施し、提案者の説明に町内外からの多数の傍聴者が熱心に耳を傾ける中、基本設計業者が決定されました。

今後は、この基本設計業者を含めて町民の皆様との対話を重ねながら、本年9月末を目途に基本設計を行い、その後に実施設計、令和3年度に着工、令和4年度に竣工という予定で準備を進めます。

町民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。